



速度取締り指針

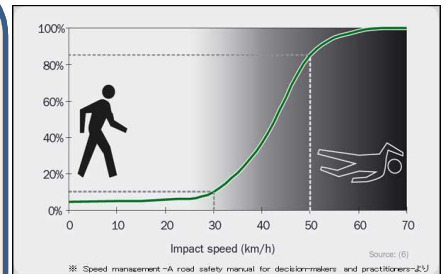
令和7年4月
藤岡警察署

藤岡警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
(主)前橋長瀬線	7:00~19:00	本郷地区~鬼石地区	40km/h

その他、国道17号、国道254号、各主要地方道、山間部等の発生件数が多い路線を中心に指導取締りを実施します。

※ 重点路線・時間帯については、事故発生状況により変更することがあります。



衝突時の速度が30km/hを超えると歩行者が死亡する率が急激に上昇します。

管内における交通事故発生実態

・分析結果

管内では、藤岡市立石地区(藤岡市北部)を中心として死亡事故・重傷事故の発生が多い傾向にあります。

また、神流町等の奥多野地区の山間部において、二輪車の関係する重傷事故(2件)が発生しています。

国道254号、主要地方道前橋長瀬線において事故発生件数が多くなっており、時間帯別における交通事故発生状況においては、午前7時から午前9時台、午後4時から午後5時台までの時間帯で事故が多く発生しています。



・図の解説

藤岡警察署管内が薄橙色で表示されています。

×は令和6年中に発生した死亡事故の発生場所(2件)です。

×は令和6年中に発生した重傷事故の発生場所(6件)です。

重点路線に対する主な交通指導取締り方法

- 横断歩道における横断歩行者等の保護を図るため、横断歩行者妨害違反や速度取締りを実施します。
- 速度抑制による交通事故防止や被害軽減を図るため、速度取締りやシートベルト取締りを実施します。
- 小学校周辺の通学路においては、可搬式オービスを用いた速度取締りを実施します。
- 交通事故発生場所及び発生時間帯に即した交通指導取締りやパトカーによる警戒活動を実施します。

その他の交通指導取締り

- 通学路を中心に登下校時間帯における通行禁止違反、横断歩行者妨害違反等の取締りを実施します。
- 出会い頭事故の原因となる、信号無視、一時不停止等の取締りを実施します。
- 夜間及び未明から早朝にかけて、飲酒検問等による飲酒運転取締りを実施します。
- 管内全域において、自転車及び電動モビリティ利用者に対する交通指導取締りを実施します。
- 自転車利用者に対し、信号無視、一時不停止等交通事故に直結する交通違反の取締りを実施します。